

Nara Women's University

【内容の要旨及び審査の結果の要旨】 大型店撤退の
現状と地域の対応策及び都市計画における今後の施
策展開に関する研究

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2010-01-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井上,芳恵, 中山,徹, 西村,一朗, 今井,範子, 清水,哲郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/1214

氏名(国籍)	井上 芳 恵 (山口県)
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	博課第233号
学位授与年月日	平成16年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間文化研究科
論文題目	大型店撤退の現状と地域の対応策及び都市計画における 今後の施策展開に関する研究
論文審査委員	(委員長) 助教授 中山 徹 教授 西村 一 朗 教授 今井 範子 教授 清水 哲 郎

論文内容の要旨

近年、商業構造の変化、中心市街地の衰退、流通業の変革により、小売業の淘汰が急速に進んでおり、大型店の撤退が全国各地で相次いでいる。しかし、現状では撤退に関して何の法的な整備も無く、企業の動向に委ねるしかない状況である。今後人口減少社会を迎えるにあたり、これまでスプロール的に拡大を進めていた市街地の適正な縮小と、内部の再編成が必要となる。

本論文では、大型店撤退の現状を捉えるとともに、撤退による地域経済への影響、また撤退に対する地域の対応状況について把握・分析を行い、今後の都市計画における施策展開について提言を行うことを目的としている。

本論文は10章から構成され、第1章から第3章では、大型店撤退問題の背景を捉えている。また、これまでの都市、商業に関する施策についてまとめ、大型店撤退問題の深刻な中心市街地の現状、ならびに活性化への取り組みの状況、活性化計画への住民参加状況について把握している。第4章、第5章では、大型店撤退の現状として、全国、及び民事再生法による大型店撤退事例を取り上げ、撤退の現状、特徴、経緯等について考察している。第6章、第7章では撤退による影響として、地域経済、消費者等に与える影響、跡地の活用状況について検討している。第8章、第9章では大型店撤退への対応として、行政や商工会・商工会議所等関連機関の対応状況、対応方針について分析を行っている。最後に、第10章でこれらの総括を行なうとともに、今後必要となる施策を時期、主体、手法の視点から検討し、提言している。

第1章では、研究の背景として、商業構造の変化、中心市街地の衰退状況、企業の倒産・撤退問題

の概況について述べ、本論文の目的及び学術上の位置付け、研究方法について示している。

第2章では、これまでの都市政策、商業政策について、大型店、中心市街地に関わる法制度の変遷をたどり、特にまちづくり3法以降の制度について概要を示している。規制緩和の中で、大型店の出店について都市計画面からの有効な規制・誘導が図れておらず、郊外部への大型店出店に歯止めをかけることができていない状況を明らかにしている。

第3章では、中心市街地に関する取り組みについて把握している。全国的に活性化に向けての計画の策定、事業の実施が見られるが、根本的な衰退の解決には至っていないこと、また、近年中心市街地からの大型店撤退の跡地活用に対応するために国でも補助事業等を設置し始めていること等を明らかにしている。

第4章では、全国の自治体を対象とした調査から、大型店撤退の傾向と撤退大型店の特徴を捉えている。全国的にも大型店の撤退は半数以上の自治体で見られ、特に地方中核都市で撤退事例が多いこと、中心商店街や駅周辺からの古くから立地する百貨店等大規模店舗の撤退、また近年幹線道路沿道に出店した食品スーパー等の撤退も多く見られ、企業全体の倒産や経営不振による撤退が多いこと等を明らかにしている。

第5章では、民事再生法による撤退事例を取り上げ、法的手続きによる撤退の経緯や店舗の特徴を捉えている。民事再生法手続きの中で地元や行政が関与できる機会は無い状態であること、取り上げた事例の撤退前の店舗の特徴として、30年以上前に駅や商店街周辺で大規模な店舗が多数出店していたが、それらの再開が困難な状態であること等を明らかにしている。

第6章では、全国の調査及び民事再生法による撤退事例より、撤退による地域への影響、跡地の活用状況を把握、分析している。大型店の撤退により、消費者や近隣小売業、取引業者への影響、雇用の減少、テナントの撤退、消費の市・町外への流出など、地域経済に大きな影響を及ぼしていること、全国の調査から過去5年間の撤退事例のうち約3割は未だ跡地が活用されていないこと、具体的事例では特に中心市街地において跡地の未活用が顕著であり、活性化計画等へも影響を及ぼしていること等を明らかにしている。

第7章では、熊本県人吉市における商店街からの大型店撤退事例について、商店街周辺及び、郊外大型店周辺の居住者を対象として、買物行動に関する調査を実施し、撤退による買物行動への影響を把握している。中心市街地からの大型店撤退は、特に徒歩・自転車で買物を行なう高齢者にとって、買物や日常生活に大きな影響を、また買物の不便さ、不満足さを与えていることを明らかにしている。

第8章では、全国の調査及び民事再生法による撤退事例より、大型店撤退への行政、地元の対応状況、対応方針について把握、分析している。大型店撤退への対応としては、情報収集を行う、事後的に雇用面、融資面での窓口を設置する、企業に対して陳情・要望等を提出することが中心であるが、要望が実現することはほとんどないこと、大型店出店に対しては、条例や要綱による制度的な対応も

見られるが、撤退に対してはほとんど見られず、必要性の意識も低いこと等を明らかにしている。

第9章では、全国の調査及び民事再生法による撤退事例より、具体的事例を取り上げ、時期別の対応状況について分析を行っている。特に民事再生法等、法的な手続きによって撤退が決定する場合、行政や地元が意見を述べる機会は無く、企業本社や金融機関の意向が重視される場合が多く見られること等を明らかにしている。

第10章では、以上の大型店撤退の背景、現状、影響、対応についての把握・分析を踏まえ、結論は以下のようにまとめている。全国的に撤退問題が発生しており、地域経済・消費者に与える影響は多大である。しかし、これに対して、法的な手続きも無く、行政・地元は事後的な対応に留まっており、企業や再建計画の動向に委ねている状態である。しかし、今後さらに撤退問題は深刻化すると考えられ、更なる影響を防ぐためにも、何らかの対応策が必要になる。

提言として、大型店出店前、営業中、営業停止後の各時期別に、現状と比較を行いながら、行政、地域、大型店それぞれの立場から必要となる対応を述べている。

論文審査の結果の要旨

近年、商業構造の変化、中心市街地の衰退、流通業の変革により、小売業の淘汰が急速に進んでおり、大型店の撤退が全国各地で相次いでいる。しかし、現状では撤退に関して何の法的な整備も無く、企業の動向に委ねるしかない状況である。これまで、人口の増加に伴い、市街化の適正な拡大を図るための都市計画であり、大型店に対しても、出店時における対応が中心であった。しかし、今後人口減少社会を迎えるにあたり、都市の適正な規模縮小と内部の再編成を図ることが必要である。そのためにも、近年深刻化する大型店撤退問題に対する研究は重要であるが、都市計画学を始めとし、建築学、また流通政策学、地域経済学等においても、研究の蓄積は少なく、本論文の学術的意義は高い。

本論文は、10章から構成され、第1章から第3章で大型店撤退問題の背景を捉え、第4章、第5章で大型店撤退の現状を、第6章、第7章で、撤退による地域経済への影響を、また第8章、第9章で撤退に対する地域の対応状況について把握・分析を行い、第10章でこれらの総括を行なうとともに、今後の都市計画における施策展開について提言を行うことを目的としている。

第1章では、研究の背景として、商業構造の変化、中心市街地の衰退状況、企業の倒産・撤退問題の概況について述べ、本論文の目的及び学術上の位置付け、研究方法について示している。第2章では、これまでの都市政策、商業政策について、大型店、中心市街地に関わる法制度の変遷をたどり、特にまちづくり3法以降の制度について概要を示している。これは、我が国の都市、商業に関わる施策の変遷を把握する上で基礎的な資料である。第3章では、中心市街地の衰退要因や、活性化に関する全国の取り組み、住民参加状況について把握している。これは、中心市街地の現状を捉える上で貴重な資料である。

第4章では、全国の自治体を対象とした調査から、大型店撤退の傾向と撤退大型店の特徴を捉えている。全国的にも大型店の撤退は半数以上の自治体で見られ、中心商店街や駅周辺からの古くから立地する百貨店等大規模店舗の撤退、企業全体の倒産や経営不振による撤退が多いこと等を明らかにしている。第5章では、民事再生法による撤退事例を取り上げ、法的手続きによる撤退の経緯や店舗の特徴を捉えている。民事再生法手続きの中で地元や行政が関与できる機会は無状態であること等を明らかにしている。これらは、大型店撤退の全国的な現状や具体事例における撤退経緯を把握する上で貴重な資料である。

第6章では、全国の調査及び民事再生法による撤退事例より、撤退による地域への影響、跡地の活用状況を把握、分析している。大型店の撤退により、地域経済に大きな影響を及ぼしていることを明らかにし、全国の調査から過去5年間の撤退事例のうち約3割は未だ跡地が活用されていないこと、

具体的事例では特に中心市街地において跡地の未活用が顕著であること等を指摘している。第7章では、撤退による買物行動への影響を把握している。中心市街地からの大型店撤退は、特に徒歩・自転車で買物を行う高齢者にとって、買物や日常生活に大きな影響を、また買物の不便さ、不満足さを与えていることを明らかにしている。これらの分析は、撤退による各方面への影響について現状を捉え、跡地活用の実態を把握した貴重な資料である。

第8章では、全国の調査及び民事再生法による撤退事例より、大型店撤退への行政、地元の対応状況、対応方針について把握、分析している。大型店撤退への対応としては、情報収集を行う、事後的に雇用面、融資面での窓口を設置する、企業に対して陳情・要望等を提出することが中心であるが、要望が実現することはほとんどないこと等を指摘している。第9章では、全国の調査及び民事再生法による撤退事例より、具体的事例を取り上げ、時期別の対応状況について分析を行っている。特に民事再生法等、法的な手続きによって撤退が決定する場合、行政や地元が意見を述べる機械は無く、企業本社や金融機関の意向が重視される場合が多くみられること等を明らかにしている。これらの分析は、撤退への対応の現状を捉えるとともに、今後必要となる対応を検討する上で重要な知見である。

第10章では、以上を踏まえ、大型店撤退の背景、現状、影響、対応について総括を行っている。また、提言として、大型店出店前、営業中、営業停止後の各時期別に、現状と比較を行いながら、行政、地域、大型店それぞれの立場から必要となる対応を述べている。

以上、本論文は、未だ研究蓄積の少ない、大型店撤退問題について、アンケート調査、ヒアリング調査を中心として、その現状や影響、また地域の対応状況について、把握、分析を行い、今後の施策展開に向けての提言を行っている。これらの知見は、撤退問題が深刻化する我が国において、貴重な成果であり、今後、人口減少社会を迎える我が国において、都市計画の新たな方向性を与えるものである。

また、これらの研究成果は、日本都市計画学会（1編）、日本家政学会（1編）、日本地域経済学会（1編）、奈良女子大学家政学会（2編）の各種審査論文に採用されている。また、国際会議でも発表（1回）、発表予定（1回）であり、高い評価を受けている。

よって、本論文は、奈良女子大学博士（学術）の学位論文として、十分な内容を有していると判断される。